

■ 令和8年度 第3回 秋葉区自治協議会

日時：令和8年6月26日（金）午後1時30分～

会場：小須戸まちづくりセンター ホール1・2

1 開会

小須戸コミュニティ協議会あいさつ

（渡邊会長）

本日は、小須戸まちづくりセンターを会場としていることから、小須戸コミュニティ協議会の木村会長よりごあいさつをいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

（コミュニティ協議会：木村会長）

こんにちは。小須戸コミュニティ協議会の会長をしております木村といいます。よろしくお願いします。午前中は、私はフリーな身ですので、手に汗を握りながらサッカーを見ていました。すごくいい試合だったと思います。勝てなかったのは残念ですが、多くの皆さんはそうもいかないのだと思いますけれども、私は楽しませてもらいました。

せっかくですので、少し小須戸のことを紹介させていただきます。このような文書がありましたので紹介させていただきます。小須戸の歴史。江戸時代、小須戸川、信濃川で物を運び、栄え、周辺地域の物資が集まる拠点となりました。年貢米や物資の集積地として、また、人々の行き交う場所として賑わいました。

現状。現在も歴史的な町並みが残っています。ほかにも、小須戸で有名なボケの展示会や、夏には商工まつりや喧嘩灯籠まつりなどが行われています。その一方で、少子高齢化が進んでいます。空き家やシャッターが閉まっている店が増えています。そういう中で、小須戸のよいところは、豊かな自然があるところと、歴史のある町並みがあること。大人たちと自分たちで作り上げるまちづくりだと。ここで分かるわけですが、中学生が去年の教育フォーラムで発表してくれた文章なのです。

こどもたちはどのようなまちづくりをしたいのかというと、地域の魅力をつないでいく自然を生かしたまちづくりをしたいと言っています。具体的に何をするかというと、あいさつをしよう、ボランティア活動をしよう、地域について発信していこうといった提言をしてくれています。こどもたちが一生懸命になって地域のことを考えてくれているということが本当によく感じられる文章だなと思っていました。

今年は、私どもは自治協議会の皆さんから、きらめきサポートの一つの地域として選んで

いただきました。その中で、これは戦後、サンフランシスコの講和条約が結ばれたことを記念して植えられた桜だったのですけれども、橋ができるということで、相当数切られてしまいました。その桜の木を使って、小学生たちも入って、コースターなどを作ろうということで動いています。ほかに、新津南高校の生徒たち、あるいはこちらのメンバーでもある薬科大の杉田先生の教室の皆さんも、私たちとこれから連携しながら取組みをしていくことが予定されています。こどもが地域に非常に関心を持っていることは大変ありがたいことだと思っています。その反面、課題としては、大人のグループはどうか。私どももいろいろな団体がありますけれども、そういうところと連携しながら、取組みをしながら、地域をもっと活性化していくことが必要なのだろうと今思っているところであります。

私どもがいくつか取り組んでいる中の一つとして、移動支援という取組みがあります。これは、区バスの通っていない地域があるので、その地域の、特にお年寄りが困っているのです。こちらの皆さんのアイデアを拝借して、福祉施設のバスをお借りして、月2回、買い物支援をするという取組みです。自治協の皆さんのアイデアを頂きました。これだけ多くの皆さんが集まって、いろいろな経験や知識をお持ちなわけですので、ぜひ今後とも、私たちの参考になるような提言だとか、あるいは取組みをしていただくとありがたいと思っているところであります。

ここに、小須戸町屋茶会というプリントがあります。皆さんには配りませんでした。というのは、これはみんな売り切れてしまったのです、残念ながら。なぜこの話をするのかというと、地域力アップという事業が新潟市の事業としてあります。その事業を活用して、私ども空き家の1軒をリフォームしました。その1軒が、昔、石州流のお茶のお師匠さんをしていた方のお宅だったのです。そこがリフォームされたということを記念して、石州流の皆さんがお茶会を今度の日曜日に開いてくれると。残念ながら、皆さんに差し上げることはできませんでしたが、そういう活動もしています。

それから、下にじゃがいもがけっこうありましたけれども、前にここは移住体験の指定を受けたのです。そのときに、移住体験農園というものを使ってもいいということで、それはずっと続いています。先週の日曜日、金津さんでちょうど防災訓練があったときでしたけれども、私どもはじゃがいも掘りをしたのです。そのじゃがいもをこのように安く皆さんから買ってもらって活動資金に充てていると。このような取組みをしているところであります。

よかったら、お求めいただければ幸いです。ということで、紹介させていただいて、あいさつとさせていただきます。今後ともよろしくお願いします。

(渡邊会長)

ありがとうございました。

委員あいさつ（第3部会 田中委員）

（渡邊会長）

それでは、続きまして、委員あいさつを第3部会の田中委員からお願いいたします。

（田中委員）

皆さん、こんにちは。第3部会の田中です。本日、あいさつをさせていただくのですけれども、その中で、部活の地域移行について少し話させていただきます。

私の長男が中3で、ちょうど部活動の地域移行の真ただ中にいます。息子は金津中学校なので、息子の学校では昨年、音楽部がなくなっていました。うちの子は音楽部だったのですが、もともと人数が少ない学校ということもあり、とても小規模だったのと、楽器が2種類しかない、クラリネットとフルートの2種類しかないという選択肢もあまりない中で、やりたいという気持ちがあっても、学校だけではちょっと難しい状況でした。そして、なくなってしまうと、さあ、どうするとなったときに、やはり続けたいということで、地域移行した隣の中学校の吹奏楽に入れていただくことができました。

先日、秋葉芸能祭で学校の吹奏楽が演奏する姿を見る機会がありました。とても演奏が素晴らしくて、今まで、すごく小さな学校で地域格差を感じていたのですけれども、地域移行にはこういった恩恵もあるのだと、私はすごく前向きにとらえています。学校の規模に関係なく、こどもたちが好きなことに挑戦し、発表できる機会をいただけたことにありがたさを感じています。もちろん、送り迎えは、水曜日以外は土日も練習があるので、とても大変なのですが、地域移行のおかげで、息子がありがたい経験をさせていただけているなと思っています。

私が取り組んでいるアキハフジンロックフェスティバルも、ただの音楽イベントを開催することが目的ではなくて、将来的には、こどもたちや地域の皆さんがつながり、やってみたいとか、挑戦してみたいという気持ちを応援できる場にしていきたいと思って、今、準備を進めております。この活動を今年も続けさせていただけるのも、自治協議会の皆様をはじめ、秋葉区役所の皆さま、地域の皆様のご理解と、ご支援があつてこそです。いつも温かく応援していただき、本当にありがとうございます。これからも、地域の皆様と一緒に、こどもたちや地域が元気になる取組みができれば思っております。本日も、よろしくお願いします。ありがとうございました。

（渡邊会長）

田中委員、ありがとうございました。

2 議事

区政運営にかかる評価について（参考意見聴取）

（渡邊会長）

それでは、次第に基づきまして、進めさせていただきます。最初に、次第2「議事」、区政運営にかかる評価について、長崎区長、お願いいたします。

（区 長）

皆さん、お疲れさまです。よろしくお願いします。

資料1になります。区政運営にかかる評価についての参考意見聴取ということで、本来でしたら事前にお送りして読んでいただければと思ったのですが、恐縮ですが、机上配付ということで、資料に基づいて説明をいたしますので、ご意見、ご質問等がありましたら、ぜひ忌憚なくいただければと思います。

資料1-1「令和7年度秋葉区組織目標」になります。組織の目的、方向性は区ビジョンに基づいていますので、読み上げませんが、あとでお読みいただければと思います。その下の秋葉区組織目標になりますけれども、重点目標として五つを掲げております。1として、アキハスプロジェクト、2として、区役所の窓口サービス、3として、こども真ん中の取組み、4として、地域資源を生かした交流人口の拡大等、5番目としまして、新津川や能代川のSDGsの取組み。都合五つありますけれども、秋葉区にあります五つの課ごとに一つずつ目標を定めたということになります。1が地域総務課、2が区民生活課、3が健康福祉課、4が産業振興課、5が建設課ということになります。

その成果ですけれども、裏面に取組み結果が書いてありますが、読み上げるのはけっこう大変だと思いますので、分かりやすい資料として、資料1-2見ていただきたいと思います。こちらに先ほどの重点目標がそれぞれ書いてありまして、目標と同時に指標になります数値が書いてあります。それに基づいて結果が出ているものについては、その右側の縦長の評価というところに、○が書いてあるものは、結果がよかったというか、目標を達成したもの、達成しないものが×等になっております。

上のほうから少しお話ししますと、まず、地域総務課のアキハスプロジェクト、いわゆる移住の取組みについては、目標15回。これは相談会ですとか、あるいは交流者ネットワーク会議を含めて15回という目標を立てまして、評価としては一応○ということで、回数としては満足したのですが、右にありますとおり、達成状況の中身を読んでいただくと、単に集まって会合するだけではなくて、東京農業大学ですとか、あるいは明治大学等に出向いて、そこでの交流も育んできたということで、書かせていただきました。一番右の今後の方針については、令和8年度にもつながりますので、そちらでまた読ませていただ

きますが、回数だけではなくて、より実効性のある取組みに深化をさせようということで、今、目標を定めております。

2番目については、区バス・金津線・下新線の区内3路線の移動交通になります。こちらは目標に対して、結果は、特にこどもたちに乗っていただいたということで、満足をしている状況であります。ですので、評価は○ということなのですが、こちらについては第2部会でも取り組んでいただきますけれども、先ほど、ごあいさつされた小須戸コミュニティ協議会さんからは、こどもたちだけではなくて年配の方々のサポートもぜひと言っているということで、こちらについても、こどもの数は伸びているのですが、実はこども以外が下がっているという状況がありますので、評価としては○なのですが、取組みとしては、今、区長のプロジェクトで動き出しているということをご説明させていただきます。

3番目の区民生活課です。こちらは、前期4月から9月で、1回、アンケートをとり、後期、10月から3月で、またアンケートを取りということで、区民の皆さんの満足度を数値化しているものでございます。×になっているのは、右の達成状況に書いてありますとおり、前期のアンケートが目標まで達しなかったということでもあります。今期は、一応、目標を超えたのですが、令和8年についても同じ目標を掲げておりまして、何が問題だったかという中でいいますと、窓口のレイアウトを、今実は直している状況がありまして、それに基づいて、令和8年の前期のアンケートをこれから行いますので、いわゆるPDCAというのでしょうか、プラン・ドゥ・チェック・アクションということで改善をして、またアンケートで評価を見るという取組みを進めているところであります。

続きまして、4番目の健康福祉課、こども真ん中の取組みです。こちらは、昨年、金津でさせていただきました移動式こどもの居場所づくりの参加者人数ということで、目標の20人を超える参加者ということでもあります。達成状況のところに、各月の参加人数を書かせていただきました。実は、クマが出たために2か月やらないときがありましたけれども、それでも数値は超えているということで、こども真ん中の取組みとしては成果が出ているということでもあります。一番右の今後の方針で書かせていただきましたが、先月の副区長から、今年度の区の主な事業ということで、移動式こどもの居場所、これから5か所で7月から開始しますが、今年度については、さらに5か所での数値を目標にということになりますし、皆様からお声を頂いています児童館についてもこれから始まりますので、より、こども真ん中の取組みを強化していきたいということでの結果としても出ているということでもあります。

産業振興課の取組みになります。かなり欲張って五つの取組みを書かせていただきました。1番目としましては、マウンテンプレーパークと観光案内所の取組みなのですが、や

はり里山のほうにクマが出て休んだときがありましたし、夏も酷暑日、35度を超える日に何日か休んだということで、数値が上がらなかったという状況があります。令和8年度については、そもそも目標値が高いのではないかとということで、少し見直しをかけております。また、鉄道に関しては、これも一応超えていましたので、二つ合わせて△という数値を出させていただきました。

続いて、6番目の廃止石油坑井については、調査検討実施ということで、井戸1本封鎖しましたので○ということにさせていただいて、粛々と進む取組みですので、これは次年度目標から外すことにさせていただきました。

7番、もち麦に関連します、こちらの自治協議会でも取り組んでいただいていますもち麦のプロジェクトですが、昨年度、面積も増えましたし、自治協議会さんとも連携して、もち麦の販売等をしていただいたおかげで、生産面積も増えたということで○にさせていただきました。

8番目、花卉花木の取組みです。これも3事業を目標にして、4事業、こちらでもしていただきましたクリスマスツリーですとか、あるいはフラワーランドでの園芸体験ということで書かせていただきました。こちらも本来ですと、参加者人数という、もう少し定量的な入れ方がベストだったかなと思ひまして、昨年については○で書かせていただきました。

産業振興課の5番目、薬科大学さんとの連携事業ですけれども、8事業を予定していたところ、クマの出没等々で一部事業が中止になったために達成しなかったということで書かせていただきました。こちらで定性的なものになっているので、見直しが必要と考えております。

最後に建設課の取組みになります。10番目、SDGsの取組みということで、新津川、能代川、秋葉公園のクリーン作戦ということであります。目標としましては400だったのですが、やはりクマの出没で実施できなかったということが重なりまして、これも×だったということになります。これも、目標としては必要と考えていますので、引き続き取組みをしたいと思っております。

令和8年度、今年度の目標については資料1－3になります。こちらについては重点目標に少し見直しをかけまして、1としましては、コミュニティ未来ビジョンの見直しを1とさせていただきました。先般、お話しさせていただいている、今年で未来ビジョンを実施して3年目、来年、見直しを行うとお話しさせていただいていましたので、これを1番とさせていただきます。2は、先ほどお話ししたとおり、今、見直しをかけているところです。3も、児童館の開設と移動式こどもの居場所を5コミ協で開設することを目標にしております。4については、鉄道を中心に書かせていただきました。5は、昨年度と同様の目標とさ

せていただきました。

1枚はぐっていただきますと、産業振興課が特に5項目ありましたけれども、1項目に絞らせていただきましたし、少し見直しをかけての数値を設定しているということでもあります。ちなみに、コミュニティ未来ビジョンの見直しに関しましては、ちょうど明日、秋葉区のコミュニティ連絡協議会の総会がございますので、そこで見直しの考え方を説明することにしております。そのうえで、秋には、コミュニティ協議会の会長会議がありますので、それまでに各コミュニティ協議会さんの意向を確認したいと思っております。区内の11コミュニティ協議会の総会に参加して、総会資料を拝見させていただきましたが、11のうち9コミュニティ協議会は未来ビジョンの実施とこども真ん中という記載があったのですが、まだ二つコミュニティ協議会が実施及び記載がなかったのも、特にその二つについて打ち合わせを密にさせていただいて、来年度の見直しに向けて実施の働きかけをしていきたいと思っております。こちらに関しては、自治協議会の未来ビジョン部会さんとも連携させていただきたいと思います。

以下、項目としては、前回、令和7年度と同様の内容ですので、ご確認いただきたいと思います。

薬科大の杉田委員からご提案がありましたSDGsの表記については、資料1－5に一覧表として載せさせていただきました。シートのほうにつけようと思ったのですが、つけるシールが多すぎて見にくいと思いましたので、マトリックスでご確認をいただけるようにさせていただきました。後ろのページに、それぞれの17項目の説明書きがありますので、また、後ほどご確認いただければと思います。

時間がかかってしまいましたけれども、私からの説明は以上です。ぜひ、ご意見をければと思います。

(渡邊会長)

ありがとうございます。それでは、質疑に移ります。ご質問、ご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

こちらは参考意見聴取となっておりますので、ぜひ、ご遠慮なくご意見いただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

私から1点。感想になってしまうかもしれませんが、建設課の秋葉公園リニューアルにつきまして、あちらの公園はうっそうとしていたところが、すごく風通しがよくなりました。家族で遊びに行くにはとてもいい環境となりました。ただ、内容の面というか、これからになると思うのですが、ソフトの部分で運動した後に、例えば駐車場のあたりに自動販売機がなくなってしまったというところですか、トイレに入るときに靴を脱ぐことといった

ルールが、正直、外に出ているものからすると使いにくいという部分がございますので、ぜひそこについても、ご利用の方々のご意見を反映させていただけるとありがたいと思います。

(山口委員)

先ほど、地域総務課の路線バスの件で、今日、タイムリーに田中委員の息子さんが、金津中から部活動で一中に練習に行かれるときの送迎が保護者頼りだけというのが、本当に心が痛くて、路線バスの、中学生、高校生の部活の移行に合わせた路線バスの上手な使い方、学生価格等を早急に対応していただきたいと思います。

(土田委員)

私、これまでの歴史とかよく分かっていなくて、基本的なことを教えてもらいたいです。秋葉区の組織目標というのは、ほかの区でも組織目標を立ててやっておられるのでしょうか。それから、この組織目標というのは、よく分からないのですが、指標のところで動員数とか回数が指標になっているのですけれども、これは、どういう意図があってというか、ほかの指標もきっとある中でこうされているのだらうなと思うので、基本的なことを質問しました。

(区 長)

組織目標は区役所だけではなく、本庁の各部門も定めておりまして、区長、部長が責任者ということになりますけれども、その組織の特に重点的に取り組むということで書かせていただいているということになります。もっと言うと、資料1－2を見ていただきたいのですが、一番分かりやすいのは、産業振興課のNo.5から9までありますけれども、五つの係がこれを目標にしています。ということで、課の目標でもあり、もっと言うと各係の目標になり、そして個人の目標もこれに連動する形になりますので、ひも付けてやりましょうと。そこまで職員のモチベーションを上げるということもそうですし、数値についても、そういう意味で定性的ではなく定量的に書いているのは、先ほどの区バスが一番分かりやすいですけれども、昨年ここまで乗ったのだから、次年度はここまで目標にして、キャンペーンをしましょうとか、路線を見直しましょうとかというふうに、具体的に取組みを定めているということになります。

(渡邊会長)

ありがとうございます。土田委員、よろしいでしょうか。

(土田委員)

分かりました。ありがとうございます。

(渡邊会長)

実際、人口減少というところで、常に人数がいて、あるいは増やしていくという必要もこれからはなくなっていくのかなと思われます。ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、議事の区政運営にかかる評価についてを終わります。

3 報告

(1) 区ビジョンまちづくり計画第2次実施計画の進捗について

(渡邊会長)

続きまして、3「報告」(1)区ビジョンまちづくり計画第2次実施計画の進捗につきまして、高橋副区長よりお願いいたします。

(副区長)

資料2をご覧くださいと思います。秋葉区区ビジョンまちづくり計画第2次実施計画進捗状況という資料になっております。秋葉区では令和5年度から令和12年度までの8年間のまちづくりの方針を示す秋葉区区ビジョンまちづくり計画を令和5年3月に策定し、事業を展開しております。ここにあたっては、2か年ごとに実施計画を策定することとなっております。資料では、第2次実施計画の1年目となった令和7年度の事業について進捗状況をまとめております。

1枚目、表面のところが進捗状況の集計になりまして、区ビジョンまちづくり計画というのは、目指す区の姿というのが四つ記載されているのですけれども、四つの項目ごとに各事業の評価を達成度として、「達成」、「一部達成」、「未達成」に区分しまして、その事業数を合計して割合を算出しています。表の一番下に合計の欄がありまして、「達成」が108事業で、83.1パーセント、「一部達成」が22事業で、16.9パーセント、「未達成」の事業はゼロとなっております。

資料の2枚目以降につきまして、横のカラーの表が続いております。こちらにつきましては、先ほど申し上げた四つの目指す区の姿ごとに実施事業を整理しまして、3ページから、「環境に配慮した潤いとやすらぎのあるまち」、6ページからは「やさしさがあふれる楽しく元気なまち」、13ページから「歴史と個性を活かすまち」、16ページから「可能性を生み出し・育て・活かすまち」。これらのカテゴリごとに事業を掲載しております。各ページの上に緑色の項目欄がありますけれども、左から、事業名、概要、令和7年度の行程・数値目標で、こちらは第2次実施計画としてすでにお示ししているものでして、7年度実績と評価合わせて8年度の行程数値目標について、加えて、変更があったものについては、赤字でその内容を記載しております。

この中で、当初の記載内容から追加変更があった事業についてなのですが、追加となる事業につきましては、7ページをご覧くださいと思うのですが、一番下、事業番号

41「児童館設置事業」を追加しております。こちらについては今回追加ですので、令和8年度の目標だけが載っている状況になっています。

続きまして、変更があった事業につきましては、事業番号が7番、22番、23番、47番で、再掲としまして、127、128、129、130、この事業番号のところに赤字で示してございますが、これまで薬科大学との連携ということで、まちなか活性化実行委員会という組織でやってきたものを、新たに「アキハ産学公民連携プラットフォーム」という組織に改称いたしまして、その中で三つのプロジェクトとして推進していくこととされたことに伴いまして、記載内容を修正しております。

そのほかにつきましては、個別の事業は記載のとおりとなっておりますので、説明は省略とさせていただきます。報告は以上です。

(渡邊会長)

ありがとうございました。ただいまの説明について、ご質問はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。ないようでしたら、これで「区ビジョンまちづくり計画第2次実施計画の進捗について」を終わります。

(2) 文芸協会講演会「新津の恙虫医 清水賢林」の開催について

(渡邊会長)

続きまして、(2) 文芸協会講演会「新津の恙虫医 清水賢林」の開催について、新津地区公民館の森山館長からよろしくお願いいたします。

(新津地区公民館長)

皆さん、こんにちは。よろしくお願いいたします。新津地区公民館の森山でございます。お手元の緑色の紙に刷った資料A4の1枚ものですが、新津文芸協会講演会という資料が手元にありますでしょうか。こちらに基づいて、お話をさせていただきます。説明のお時間、いただきまして、ありがとうございます。

新津のまちから五泉街道を進んでいきますと、小口に着くと、街道沿いに清水医院という医院がかつてございました。今は医院をやっていらっしゃらないのですが、会議開催前に、新関コミュニティ協議会の長谷川委員にお聞きしたら、昔、医院に通っていらっしゃったというお話を聞くことができました。本日は、その清水医院にまつわるお話をさせていただきます。

今回、講演会を開催いたしますが、講演会のタイトルは書いてあるとおりです。江戸時代、死の感染症に挑んだ男、新津の恙虫医・清水賢林。内容は、江戸時代の新津の新郷屋や小口におきまして、当時、河川流域の住民を苦しめていた恙虫病の予防医学において先駆的な取

組みを行った医師・清水賢林とその業績についての講演です。講師は下越病院婦人科の医師である萬歳淳一さん。文芸あきは第 19 号というものが昨年出ましたが、その小説部門で優秀賞を受賞された作品、小口の恙虫医師の著者でいらっしやいます。

講演会なのですけれども、今度の日曜日に迫っております。28 日（日）午後 2 時から、新津地域学園の 3 階の一番大きい部屋で開催いたします。文芸協会の講演会なのですけれども、当公民館との共同開催でございます。一般の方からも遠慮なくご参加いただきたいと思いますっております。郷土における先駆者の存在を広く皆様から知っていただく機会にしたいと考えておりますし、申し込みは不要、入場無料ですので、一人でも多くの方からご聴講いただけると、ありがたいと思います。

河川流域で農業を営んでいた多くの農民の皆様は、当時、原因不明の病に苦しめられていました。加護祈祷や根拠のない治療法に頼ることが多かったようです。どのような加護祈祷かといいますと、神仏のたたりとされて、しょうがを張る、にんにくをすり込む、高価なお香を患部に塗るなどの誤った治療が行われていたということです。また、いかがわしい祈祷師が村々を回り、高額な祈祷料を巻き上げているという話も耳にしたと、小説には書いてあります。治療は毒が回る前に患部を切除するしかない。そういう命懸けの手術があったということなんですけれども、小説を読みますと、清水賢林は、村人たちの意識を変えることが必要だと。神仏のたたりという迷信を打ち破り、科学的な知識に基づいた予防策を普及させること。具体的には、能代川の中洲でのお祭りの後の密会を禁じるよう働きかけた。あるいは暗い衣服を避け、明るい着物で虫の付着を確認する。水辺では、足元、下半身の露出を極力避けること。中洲の草刈りや清掃を徹底、水捌けをよくするための溝の掘り方や、野焼きの実施、ダニが繁殖しにくい環境を作るための方法を指導したと。ダニはネズミに寄生して繁殖するため、ネズミ退治のために家猫を飼うとか、そういった具体的な予防医学を普及させたということです。

また、今も五泉の善願地域で残る虫送りの儀式。この間の 21 日（日）にも開催されて、五泉の文化財になっているそうです。五泉の市長さんも来られているそうなんですけれども、そういった虫送りの儀式もかつてはされていたと。恙虫病の根本的な治療法は、その 100 年後に抗生物質が開発されるまでなかったということなのですが、その 100 年も前に予防医学を説いたというお話でございます。新潟県のホームページによると、感染症法の分類が第 4 類と書いてありました。皆様、最近、お耳にされたのがおそらく第 5 類に移行された新型コロナウイルスかと思います。その一つ上でございます。今は、抗生物質がございますが、放っておくと死に至る病ということは変わりがないところでございます。そういった病気の予防医学を 100 年以上も前に説かれた小口の清水医院ゆかりの清水賢林という方のお話を、ど

うぞお聞きにいらしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(渡邊会長)

ありがとうございました。ただいまの説明について、ご質問等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

(3) 秋葉区地区懇談会の開催について

(渡邊会長)

続きまして、(3) 秋葉区地区懇談会の開催について、高橋副区長からお願いいたします。

(副区長)

資料4をご覧くださいと思います。令和8年度秋葉区地区懇談会についてということで、今年度の秋葉区地区懇談会の開催日程等についてまとめたものになっております。区では、区長と各所属長が毎年、区内のコミュニティ協議会を訪問し、地域の皆様と地域課題の解決や地域づくりの推進について意見交換の機会を設けております。本日までに、コミュニティ協議会の皆様からは地域課題への提出や日程の調整など準備にご協力いただきまして、感謝を申し上げます。資料中ほどの3番、出席者をご覧くださいと思います。当日は、記載の職員が出席する予定としております。中でも、小須戸出張所長につきましては、小須戸コミュニティ協議会、山の手コミュニティ協議会との地区懇談会のみに参加。秋葉消防署長、新津地区公民館長、新津図書館長は、所管の地域課題があらかじめ寄せられた場合に参加とさせています。

裏面をご覧ください。今年度も、7月から8月にかけての開催となっており、それぞれの開催日時と会場を一覧にしておりますので、参考にいただければと思います。今年度も忌憚なく意見交換を行いたいと思っております。

(渡邊会長)

ありがとうございました。ただいまのご説明について、ご質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

(4) 秋葉区における児童館設置にかかる進捗について

(渡邊会長)

(4) 秋葉区における児童館設置にかかる進捗について、健康福祉課の南場課長からお願いいたします。

(健康福祉課長)

皆さん、お疲れさまです。健康福祉課の南場でございます。

特段、資料はないのですけれども、児童館の進捗につきまして、先日6月議会の市民厚生調査委員会で、秋葉区児童館設置に伴う新潟市児童館条例の一部改正についてと、今年度の児童館の管理運営費の補正予算をご説明してまいりました。特段、反対意見等はありませんでしたので、このまま順調にいけば、7月3日の採決をもって、いわゆる準備に関する手続きはすべて終了ということになります。あとは、児童館のオープンを無事にさせることが、これからの一番の課題となっております。工事は今月から入っておりまして、9月末の竣工を目指して、今、一生懸命、工事をやっている最中でございます。ただ、中東情勢の関係で、ナフサの不足であったり、さまざまな資材等の不足というのが世間ではいわれておりますので、気を緩めることなく、オープンに向けて、今後も気を引き締めてやっていきたいと思っております。

もう1点、先週の21日（日）に、第1回秋葉区児童館設置準備委員会を開催させていただきました。こどもが8人、大人が6人の計14名の方からご参加いただきました。当日は、渡邊会長、佐々木副会長からもご参加いただきまして、誠にありがとうございました。初回ということで、皆さん、当然初めましての方ばかりでしたので、最初は緊張感を持ってスタートしたのですけれども、佐々木副会長からその緊張を吹き飛ばすような楽しいゲームを開催していただきまして、その後は、和気あいあいと、児童館でやってみたいことであったり、やりたい遊び、あったらいいなと思うような遊具等のいろいろな意見をいただきました。1回目ということですので、それほど深い話はしなかったのですけれども、こども、大人それぞれから貴重なご意見をいただきました。やはり、こどもたちはいろいろな感性を、私のような年齢のものでは分からないような感性を持っているなということを改めて感じさせていただきました。

7月に第2回の準備委員会を開催する予定です。そこでは、実際に児童館の愛称、ネーミングであったり、実際にほしい遊具であったり、図書室に置いてほしい本であったり、そういった細かい話を進めていきたいと考えております。委員の皆様方もぜひご都合がつけば、傍聴に来ていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後に、児童館の関係とは違うのですけれども、皆様の机上に、「ワクワク広場」のチラシを1枚つけさせていただきました。先ほど、区長からも組織目標の話でもありましたとおり、今年度、5地区でワクワク広場、こどもの居場所事業を開催させていただきます。開催にあたりましては、金津コミュニティ振興協議会、小須戸コミュニティ協議会、山の手コミュニティ協議会、荻川コミュニティ振興協議会、小合地域コミュニティ協議会に、準備段階からいろいろとご協力をいただきまして、ありがとうございました。無事に来月7月3日、金津が今年度一発目ということで、金津については昨年度、試行実施させていただいていま

すので、だいたいどのくらい来るか、こどもたちがどのくらい参加してくるかというのはだいたい想像がつくのですけれども、それ以外のコミュニティ協議会さんは今年度初めてになりますので、小学校全児童にチラシを配布させていただいて、周知を図っていきたいと思うのですけれども、まずは初回、どのくらいこどもたちが来てくれるのかというところを不安に思いつつも、無事にまずは開催することを目標に、今年度、月1回、コミュニティ協議会さんの協力頂いて開催していく予定です。

7、8、9月につきましては、やはり暑さの関係で極力エアコンの効いている涼しいコミュニティセンターを活用させていただきたいと思います。10月以降については、各小学校さんにご協力お願いしましたら、快く体育館を貸していただけるということですので、体育館を活用したこどもの居場所づくりを開催していきたいと考えております。小学校は無理かもしれないのですけれど、コミセンで開催する会場であれば一言声をかけていただければ、見学もできると思いますので、もしご都合がつけば、ぜひともご見学をお願いしたいと思います。

(渡邊会長)

ありがとうございました。佐々木副会長、何かございませんか。

ちなみに、この間のワークショップなどでは、こどもたちと大人たちに分かれて意見を出してもらったのですが、こどもたちには、だめとかでもはなしでいいよと考えてもらったら、逃走中がやりたいですとか、大人側はスナックがほしいとか、本当に自由な意見が出てきました。これから絞っていく段階になりますが、また、皆様に随時共有させていただくという方向でお願いいたします。

そのほかよろしいでしょうか。ありがとうございます。

4 部会報告

(渡邊会長)

次に次第4「部会報告」になります。各部会よりご報告活動についてお願いいたします。第1部会、第2部会、第3部会、広報部会、秋葉区未来ビジョン部会、こども真ん中プロジェクト部会の順でお願いできればと思います。ご質問等はすべて部会が終わってからとさせていただきます。それでは、第1部会の小菅部会長からお願いいたします。

(小菅委員)

皆様、こんにちは。第1部会の小菅です。私からは、きらめきサポートプロジェクトについて、今の進捗状況について説明したいと思います。今年度は五つ事業が採択され、各事業につきまして、担当役員の方々が着々と準備を進めております。その中の一つで、「アキハ

いのちと食のまなび愛」につきましては、8月21日（金）に、金津中学校で「夢みる小学校」の上映会を開催いたします。これは、午前の部と午後の部の2回開催する予定にしております。詳しくは、チラシなどができましたら、また皆様方にご報告したいと思います。ご興味のある方は、ぜひ案内をもってご協力をお願いいたします。それ以外の団体につきましては、第1部会としては、グループLINEを作っているもので、着々とやっているものをメンバーの中では共有しておりますので、それについても随時報告していきたいと思います。私からは以上です。

（渡邊会長）

ありがとうございます。続きまして、第2部会の青木部会長からお願いいたします。

（青木（貞）委員）

第2部会の青木と申します。第2部会からは報告と御礼を1点お話しさせていただきます。

第2部会では、秋葉区では初の試みといたしまして、金津コミュニティ振興協議会と共催、秋葉区の後援をいただきまして、秋葉区の防災訓練を6月の21日、金津小校において開催いたしました。当日はサッカーの試合があったり、また朝から雨の悪天候の中でございましたが、長崎区長に来賓でおいでいただきまして、また、秋葉警察署の所長から、栗原県議、東村市議会議員から激励いただきまして、トータル198名という大勢の方から参加いただきました。この中で特に、こどもたちが防災の歌を歌ってくれた関係で、若い両親が大勢加わりました。29名。今までの防災の関係でこれだけ若い方が来てはいなかったのですけれども、これはよかったと思います。

しかし、あとで分かったことなのですけれども、マイクの声が割れたり、聞こえない部分もあったという指摘を受けました。もちろん、事前の点検をやったのですけれども、ワイヤレスマイクというのは皆さんご存じのとおり、ちょっとした角度によって声が出たり、出なかったり、そういったことがあったので、事前に点検があったのですけれども、そういう結果が発生しまして、来られた方に大変不愉快な思い、いやな思いをさせたかなと思っておりまして、大変悪かったと思っております。

次に御礼でございます。当日、この訓練に際しまして、地域総務課の安心安全係の方、企画グループの方、企画運営並びに防災資機材の調達など、本当にいろいろお世話になり、ありがとうございます。また、各コミュニティ協議会の会長さんはじめ関係者の方に多くおいでいただきまして、おかげで、当初の目的であります防災の士気の高揚、お互い顔で見る関係づくり、これに少し役立ったのかなと思っております。以上でございます。

（渡邊会長）

ありがとうございます。続きまして、第3部会の山崎部会長からお願いいたします。

(山崎委員)

第3部会の山崎です。令和8年5月29日に開催した令和8年度第2回第3部会の開催概要について報告します。

協議事項は2点。1点目が、夏に鉄道をテーマに実施する第2回令和8年度 Akiha くみん大学の開催に向けた検討を行います。開催日程を8月5日に決定し、時間配分を考え、内容について精査して開催内容を決定しました。開催概要は、本日配付したチラシの案のとおり、7月5日号の区役所だよりに情報を掲載して、参加者の募集を行います。本日、このあとの部会では、6月22日に担当委員と事務局で、新津駅からSL見学会場までの経路と、SL見学時の注意点などを確認するための下見を行ったことを踏まえ、運営の詳細について検討します。

2点目が、秋に歴史をテーマに実施する第3回令和8年度 Akiha くみん大学の開催について。担当委員から弥生の丘展示館に連絡をし、金津地区コミュニティセンターから、通常とは異なるルートを通して、古墳見学が行えるよう調整することとしました。後日、対応可能などの確認がとれたことから、委員の日程を調整し、11月7日(土)に開催することとしまして、詳細についてはこのあとの部会で検討します。報告は以上です。

(佐々木副会長)

すみません。私は担当ではないのですが、本日、チラシが入っておりますので、皆さんご確認をお願いいたします。「五感で感じる鉄道物語～秋葉区の夏～」と題しまして、素晴らしいチラシが入っておりますので、ご覧いただきたいと思います。お願いいたします。

(渡邊会長)

ありがとうございました。続きまして、広報部会の保科部会長からお願いいたします。

(保科委員)

広報部会の部会長の保科です。広報部会からは2点お願いがあります。1点目が、自治協広報誌「あきはくはつものがたり」についてです。9月発行予定の第39号につきまして、5月の自治協議会で担当課から報告がありましたとおり、児童館に関する情報発信が区役所だよりで行われる予定であることなどを踏まえ、各部会の活動状況をお知らせすることとしました。つきましては、本日、各部会長あてに原稿作成依頼文書を配付させていただきましたので、部会内で調整していただき、期日までに原稿の作成、提出にご協力いただきますようお願いいたします。

2点目が、新津松坂流しへの参加と松坂踊り出張講習会の開催についてです。昨年度に引き続き、今年度も秋葉区自治協議会のPR活動として、委員の皆様へ新津松坂流しへの参加を積極的に呼びかけることとしました。本日配付しましたご案内を確認していただきまして、

松坂流し当日及び7月の自治協議会当日に開催予定の講習会について、参加、不参加を事務局までご報告ください。なお、現時点で正式な案内が届いていないため、講習会の開催時間については別途ご案内させていただきます。報告は以上です。

(渡邊会長)

ありがとうございます。続きまして、未来ビジョン部会からは、1点だけご報告になります。現在4団体採択中という状況になっております。それでは、1部会から未来ビジョン部会までの中で、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

失礼しました。こども真ん中部会、荒井委員からお願いします。

(荒井委員)

こども真ん中プロジェクト部会の荒井でございます。よろしくお願いします。

今年度第1回のプロジェクト会議を6月19日(金)に協議いたしました。昨年度に引き続きまして二つのイベントを共催する方向で進めていくことになっておりますが、まず、アキハフジンロックフェスティバルにつきましては、今年度は9月22日(火・祝)午後1時から公演を予定しております。このチケットは、7月25日(土)日から販売を予定しておりますけれども、それに先駆けまして協賛の募集を行っております。

この方法、詳細につきましては、今日、皆様方のお手元にチラシをお配りしておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っておりますけれども、自治協議会のほうはそれぞれのプロジェクトの共催ということになっていきますので、すでに皆さんにはご協力をいただいているところでございますけれども、さらに皆さんの方のご近所、あるいは知人の方々に個人的に応援している、頑張ってくださいねという方がおられましたら、ぜひ、お願いをさせていただきたいと思っております。それから、秋葉区のこどもの活動をさらに企業とかあるいは団体で応援していますよという方がおられましたら、私どもの方にお知らせをいただければ、ありがたいです。自治協のPRにつきましても、今年も実行委員会の皆さんのほうでPRの動画を撮影してくださるという予定になっておりまして、その動画を当日放映していただく予定でございます。

次に、「秋葉っ子ふゆまつり」ですけれども、今年度は年が明けました1月31日(日)の開催になります。こちらにつきましては、9月のアキハフジンロックフェスティバルが終わり次第、第1回実行委員会を開催すると伺っておりますので、それに基づきまして進めてまいりたいと思っております。これから、自治協のPRなどで皆さん方にご協力をお願いすることになるかと思いますが、その際は、よろしくお願いしたいと思います。報告は以上です。ありがとうございました。

(渡邊会長)

ありがとうございました。大変失礼しました。以上の部会のご報告につきまして、ご意見、ご質問等はございますでしょうか。

(田中委員)

田中です。

今ほど荒井さんから紹介いただいたのですけれども、皆様のお手元にアキハフジンロックフェスティバルの協賛大募集のチラシについて補足で説明させていただきます。本当は裏面もあるのですけれども、裏面に思いを載せて、印刷をかけて、また改めていろいろな方をお願いをしに行こうと思っております。取り急ぎ、本年度は、Aプラン、Bプラン、Cプランとなっております。Aプランが去年より高くなっているのですけれども、こちらが7月5日までに申し込んでいただくと、チラシ、ポスター、パンフレットにどどーんと載りますよということで、皆さんどんな反応なのかなと思って、値段を増やしてみました。協賛フォームを読み込んでいただいて、本日からでも、いつでも受け付けておりますので、ぜひ協賛いただけたらいいところがありましたら、ぜひご紹介いただきたいと思います。

こちらの協賛金の使い道なのですけれども、フジンロックフェスティバルを毎年、自治協議会の皆様の共催をいただいているのですけれども、ずっと何年も共催いただくわけにいかないということで自走を目指しております。やはり認知度がまだ全然なので、イベント自体のブランディングを図るために、今年はイベントキャラクター作ったり、イベントロゴを作って、この先もずっと続けて、Eテレのファミリーコンサートにひけを取らないくらいのものでしていきたいと考えておまして、そういったところに使わせていただきたいと思います。将来的には、ビッグスポンサーがついたら。そのキャラクターを着ぐるみにしたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願いします。以上です。ありがとうございました。

(渡邊会長)

ありがとうございます。ただいまの件でご質問等はよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

5 その他

(渡邊会長)

次に次第5「その他」に移ります。最初に、教育支援センター長より、「A k i h a 教育懇談会」についてのご案内がございます。佐藤センター長からお願いいたします。

(教育センター長)

よろしくお願いいたします。日ごろより、区のエデュケーションセンターの事業にご支援、ご協力いただきまして、ありがとうございます。また、会議の冒頭、田中委員様より、部活動の地

域移行についての成果、メリットをお話しいただきまして、ありがとうございました。本日は、A k i h a 教育懇談会についてお話をさせていただきます。お時間取っていただきまして、ありがとうございます。

資料をお手元に1枚お配りしましたが、昨年度のA k i h a 教育懇談会の様子を印刷したものです。区内6校の中学校の中学生の代表が、自分たちの地域のよさ、あるいは課題を出し合い、そして、第2部では、地域の方々と懇談するというふうに、今年度も予定しております。すでにご案内しましたとおり、今年度は8月4日（火）13時30分より、秋葉区文化会館にて行います。昨年度は156名の参加がありました。今年度、今日現在77名、ちょうど半分の申し込みが確認できておりますが、6月30日、来週、締め切りとなっております。まだまだ時間ありますので、皆様、お誘い合わせのうえ、ご参加いただければと思います。申し込みをすでにされている方につきましては、追加があれば、お電話でもけっこうですし、まだ申し込みされていないという方につきましては、メール、ファックス等でお申し込みいただければと思います。よろしくお願いいたします。以上です。

（渡邊会長）

ありがとうございました。続きまして、新津地区公民館の森山館長より、坂口安吾生誕祭についてご案内がございます。森山館長、よろしくお願いいたします。

（新津地区公民館長）

よろしくお願いいたします。新津地区公民館でございます。お手元の資料「坂口安吾生誕祭 120」というリーフレット、そしてもう一つ、「坂口安吾フォーラム i n 新潟」というチラシがお手元にありますでしょうか。坂口安吾生誕祭 120 ですが、今年、丙午の年です。安吾さんも丙午の年の生まれで、暦がふた回りして 120 という記念すべき年となっております。安吾さんは本名を平吾さんという、丙午にちなんだ名前が本名なのですけれども、今、作家として、坂口安吾として皆様に知られているところでございます。今も、大安寺の坂口家の墓所で眠っておられます。今年 120 年ということで、こちらは文化政策課が作成したリーフレットなのですが、いろいろな行事が盛りだくさんでございますが、その中で当館の行事がございますので、紹介をさせていただきますと、リーフレットの裏面の方になります。

裏を見ていただきますと、真ん中の右側に、不連続講座「今さら聞けない坂口安吾」という講座がございます。公民館の職員の中でも話し合ったのですが、今、実は坂口安吾のことはあまり知らないんだよねという職員もけっこういました。そこで、初心者でも聴講できるように、「今さら聞けない」という名前をつけた講座を考えております。不連続というのも、安吾さんの推理小説で「不連続殺人事件」というのがございます。そこになぞらえた不連続講座「今さら聞けない坂口安吾」でございますが、9月19日を皮切りに、10月3日、11月

7日と、安吾風の館の岩田さんを筆頭に、坂口安吾さんの作品、その生きざままでを掘り下げていきたいという企画でございます。まだ申し込みは始まっていないのですが、秋葉区公民館のインスタグラムなどで参加を募集いたしますので、その際はぜひお申し込みいただけると幸いです。問い合わせなどは新津地区公民館のほうへいただければと思います。

そして、もう一つが安吾フォーラムなのですが、こちらは、坂口安吾を新潟市名誉市民にする会の主催でございますが、新潟市教育委員会の後援ということで、本日、ご案内をさせていただきました。7月4日、新潟日報メディアシップ2階の日報ホールで開催されるものです。内容等は記載のとおりで、作家の荻野アンナさんの基調講演のほか、パネルディスカッションなどが行われる予定です。参加の申し込みが必要となっております。裏面を見ていただきますと、下のほうに二次元コード、そこからの申し込み、あるいはファックスでの申し込みということになっております。問い合わせ先もこちらのほうに、事務局長の斉藤さんの連絡先が書いてありますので、ご不明な点がございましたら、こちらにお問い合わせいただければと思います。

以上、安吾さんの生誕120にちなんだ行事をいくつか紹介させていただきました。よろしくお願いいたします。

(渡邊会長)

ありがとうございます。続きまして、村上委員より、新潟中蒲地区保護司会報「きずな」についてご案内がございます。村上委員、お願いいたします。

(村上委員)

皆さんのお手元に、中蒲地区保護司会の会報「きずな」を配付させていただきました。中蒲地区保護司会は江南区と秋葉区でやっております。実は私はこの4月から保護司になりまして、保護司をやっていると、昔、悪いことをしていたからとか、今、保護観察中なのかとよく言われるのですが、今のところまだ大丈夫です。来月7月は社会を明るくする運動の強調月間で、犯罪や非行を防ぎ、立ち直りを地域で支える活動ですが、特別なことでなくて、地域での声掛けや見守りが大変大きな力になりますので、特にここにおられる自治協の皆さんからはご協力いただきたいということと、今号の表紙に新津大囃子祭の写真が掲載されております。表紙だけでも見ていただいてもけっこうですが、中も読んでいただけるとありがたいです。以上です。ありがとうございました。

(渡邊会長)

ありがとうございました。次に、佐藤委員より、にいつ夏まつりのポスターについてのご案内がございます。佐藤委員、お願いいたします。

(佐藤委員)

皆さんお疲れさまです。新津青年会議所の佐藤です。

私からは、新津観光協会さんからお願いがございました。にいつ夏まつりのポスター掲示についてご案内となります。お手元にポスターがあるかと思えますけれども、広げていただくと、今、商店街とかには掲示されておりますけれども、こちらのポスターを皆さんで掲示できるところがあれば、ぜひ掲示をいただければと思っております。また、僭越ながら、新津青年会議所で始めましたA k i h a - B e O N E も、今年からにいつ夏まつりのポスターに記載いただいております。2年前に青年会議所で始めましたA k i h a - B e O N E なのですけれども、当時、自治協さんからのきらめきサポートプロジェクトのご協力をいただきまして、今年度に青年会議所を卒業いたしまして、A k i h a - B e O N E 実行委員会というものが立ち上がり、今度はそちらの実行委員会でA k i h a - B e O N E を開催していくという形になっておりますので、当日はぜひ堀出神社さんに遊びに来ていただければと思います。以上となります。ありがとうございました。

(渡邊会長)

ありがとうございます。いよいよ夏が来たという感じですね。

それでは次に、前回の本会議でご提案のございました納涼会につきまして、私よりご案内させていただきます。もしかして、皆様のお手元にありますでしょうか。7月31日、自治協議会が終わり次第ということで、6時スタートになります。5時30分に区役所の前にマイクロバスがございますので、そちらに乗りたい方は乗っていただいて、ゼロ会を開きたい方は開いていただいて、場所は割烹井浦ということで、少しお値段張りますが、皆様、これまで半年頑張ってきたというところで、ぜひご褒美としてご参加いただければと思います。参加の申し込みは7月3日となっております。今日のお帰りにでも出していただければありがたいです。以上になります。

ほかに皆様よりご連絡等は。

(土田委員)

土田です。連絡ではないのですが、先ほど児童館のところで質問したかったのけれども、お二人が話したそのいってしまったので、いいですか。お時間をいただいて、すみません。児童館のところで、南場課長さんから説明があって、大変ありがとうございます。順調に進んでいるようで、うれしいなと思っています。第1回のこどもの準備委員会についてお尋ねしたいのですが、一つは、第1回だということで、こどもたちの代表とか決まったのかなというのが一つ目。もう一つは、保護者の会がどうやら一緒にあったという話なので、今後も保護者の会がどのような役割をしていくのかなというのが二つ目の質問です。

三つ目は、それらにあわせて、今後7月に第2回があるというご案内でしたけれども、この後どのような、7、8、9だったらあまり先がないのですけれども、どのような日程で進んでいくのかというのを教えていただきたいと思います。

(渡邊会長)

ありがとうございます。南場課長、よろしいでしょうか。お願いいたします。

(健康福祉課長)

ご質問ありがとうございます。まず、こどもたちの代表者の件ですけれども、今回、開催に当たりまして、私どものほうで、できれば名簿を作りたかったのです。参加の意思確認を取るのと同時に名簿を作るので、名簿に記載してもよろしいでしょうかという本人の意思確認を行ったところ、半数ぐらいがバツがついてしまいまして、名簿の作成は断念しました。ですので、こどもたちの代表者というのは決めておりません。今後も決めるつもりはありません。あくまでも、今回15名の参加意向をいただきましたので、その方たちには毎回ご案内をさせていただいて、日程がつく方からご参加いただくといった手法でいきたいと考えております。そのこどもたちの保護者の方からもご参加いただきました。その保護者の方からも、初回ですので、いろいろなご意見をいただきました。

今後の予定なのですけれども、保護者の方からは、児童館運営に関するルールを決めていくにあたって、ご意見を頂戴したいと考えております。例えばゲームの持ち込みをオーケーにするとか、当然、水分補給が必要になりますので、各自水筒を持って来てくださいとお願いをするのですけれども、いわゆる食べ物との関係、その持ち込みをどういったルールにすればいいとか、そういったルールづくりについて、参加された保護者の方からご意見を頂戴したいと考えております。

今後の日程なのですけれども、7月以降9月まで、月1回から2回のペースで開催していきたいと考えております。以上です。

(渡邊会長)

ありがとうございます。土田委員、いかがでしょうか。

(土田委員)

ありがとうございます。名簿に名前を載せたくないという、そういう話なのですね。区としては、この組織を意見聴取のための会として運営していこうという考えなのかなと理解しました。私は去年からずっとどうでしょうかと言っていたのは、こどもたちが会場、広場に自分たちでルールを作って、自分たちで運営していくといったイメージでお話をさせてもらっていました。もちろん管理責任とかそういうところは別に発生すると思いますけれども、こどもたちの自治の力をつける格好の場所だと、まさにこども真ん中の中心的な場所になる

のではないかなと期待をしているところです。もちろん、今、スタートの段階なので、いろいろ進みづらさとかいうのもあると思うのですが、できればやがて、そういったこともたちの力をつける場としてのあり方を模索していただけるとありがたいと思います。以上です。

(渡邊会長)

ありがとうございます。今の件につきまして、私からも1点、こどもの権利の中で生きる権利、育つ権利、守られる権利に加えて参加する権利というところがございます。その部分で、社会に参画するという位置づけになるかと思しますので、これから児童館が設置されるまでは意見聴取と位置づけられるのだと思います。これからまた、運営者がどなたになるかによってだと思いますが、運営側の部分、こどもたちが委員になっていくとよいのではないかと個人的には思っております。

そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ、これで議事を終了したいと思います。進行を事務局にお返しいたします。